



熊本県公報

目 次

告示	木材業者及び製材業者の登録	(林業振興課)	一
	木材業者及び製材業者の抹消	(")	二
	熊本県庁舎で使用する電気的一般競争入札の参加資格等	(管 財 課)	三
	救急医療機関に関する申出の撤回	(医務福祉課)	四
	救急医療機関に関する認定	(")	四
	都市計画事業の事業計画の変更認可	(都市計画課)	四
公 告	保安林内で立木を伐採する場合の限度面積	(森林保全課)	四
	熊本県庁舎で使用する電気に係る一般競争入札の実施	(管 財 課)	五

(木材業者の登録)

登録年月日	登録番号	住所及び氏名 (法人にあつては、所在地、名称及び代表者の氏名)	業 態	主な取扱材	摘要
平成十三年 十月 一日	A〇六三三二	阿蘇郡波野村小地野一六四八―三 岩下 栄光	素材生産 木材卸売	素材	新規
平成十三年 十月 十二日	A〇七一一六	上益城郡清和村大字大平二七一六―八 佐藤 栄徳	素材生産	素材	新規

告 示

換地処分
 大規模小売店舗立地法に基づく届出
 大規模小売店舗立地法に基づく届出に対する市町村意見
 換地計画決定
 登 載 依 頼
 熊本県警察本部庁舎清掃業務委託に係る一般競争入札の実施 (警察本部会計課) 八
 熊本県運輸免許センター庁舎清掃業務委託に係る一般競争入札の実施 (警察本部) 九
 献血推進協議会の会議の開催 (献血推進協議会) 一一
 献血推進協議会小委員会の会議の開催 (") 一一

熊本県告示第七十八号
 熊本県木材業者及び製材業者登録条例(昭和三十四年熊本県条例第三十六号)第五条の規定により、木材業者及び製材業者を次のとおり登録した。
 平成十四年二月一日
 熊本県知事 潮 谷 義 子

平成十三年十二月 十日	A二二八二	天草郡松島町教良木三二二六一 池上製材所 池上 信一	木材小売	素材	新規
-------------	-------	-------------------------------	------	----	----

(製材業者の登録)

平成十三年十二月 十日	A二〇五九	天草郡松島町教良木三二二六一 池上製材所 池上 信一	電力 松島町	業 態	主な取扱材	摘要
				自営製材	一般用材	新規

住所及び氏名
(法人にあつては、所在地、名称及び代表者の氏名)

原動機
所在地

熊本県告示第七十九号
熊本県木材業者及び製材業者登録条例(昭和三十四年熊本県条例第三十六号)第九条の規定により、木材業者及び製材業者を次のとおり抹消した。

平成十四年二月一日

熊本県知事 潮谷 義子

(木材業者登録の抹消)

抹消年月日	登録番号	住所及び氏名 (法人にあつては、所在地、名称及び代表者の氏名)	抹消の理由
平成十三年十二月 十日	A二〇二七	天草郡新和町大宮地四五三九 船元 隆	廃業のため
平成十三年十二月 十日	A二〇三三	天草郡新和町大宮地四五八―四 須加原 一徳	廃業のため
平成十三年十二月 十日	A二〇六一	天草郡倉岳町棚底一八九〇 陣内 昭春	廃業のため
平成十三年十二月 十日	A二二一六	本渡市樫宇土町三六六一 天草チップ工業株式会社 代表取締役 大野 耕司	廃業のため

(製材業者登録の抹消)

抹消年月日	登録番号	住所及び氏名 (法人にあつては、所在地、名称及び代表者の氏名)	抹消の理由
平成十三年十二月 十日	B 一 〇 一 九		
天草郡倉岳町棚底一八九〇 陣内 昭春			廃業のため

熊本県告示第八十号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成七年政令第三百七十二号)の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。

平成十四年二月一日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 一 調達物品及び予定数量
熊本県庁舎で使用する電気 一千二百五万七千ワットアワー
- 二 使用期間
平成十四年四月一日から平成十五年三月三十一日まで
- 三 契約の種類
単価契約
- 四 競争入札の参加者の資格
物品の購入契約等に係る一般競争入札及び指名競争入札参加者の資格審査要領(昭和三十一年熊本県告示第三百八十六号。以下「審査要領」という。)によるが、次の各号に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。
 - 1 地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第百六十七条の四の規定に該当しない者
 - 2 熊本県の物品の購入契約等に係る一般競争入札及び指名競争入札参加者の資格審査要領に基づく審査を受け、入札参加資格を有すると認められた者
 - 3 電気事業法第三条第一項の規定に基づき一般電気事業者としての許可を得ている者又は同法第十六条の二第一項の規定に基づき特定規模電気事業者としての届出を行っている者
- 五 入札を希望する者の資格審査申請の方法
 - 1 申請の方法

熊本県の所定の競争入札参加資格審査申請書に次の書類を添付し、直接提出するものとする。ただし、やむを得ない場合は、郵送による提出も認めるが、この場合は、書留郵便に限る。

なお、すでに競争入札参加資格を有している者は、申請の必要がない。

一 定款

二 商業登記簿謄本(個人にあつては、身元証明書及び営業証明書)

三 審査基準日直近の事業年度の決算における財務諸表

四 営業経歴書

五 印鑑証明書

六 最近一年間の県税に係る納税証明書

七 電気事業法第三条第一項の規定に基づき一般電気事業者としての許可を得ている者又は同法第十六条の二第一項の規定に基づき特定規模電気事業者としての届出を行っている者として証明できる書類(写し)

八 支店長その他の者に入札の参加、契約の締結、代金の請求、受領等の権限を委任する場合は、委任状

2 申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問い合わせ先
熊本県出納局用度課

郵便番号 八六二一八五七〇 熊本県熊本市水前寺六丁目十八番一号

電話 〇九六一三八三一一一 内線六三四五

3 資格審査申請書の受付期間

平成十四年二月一日から同年二月二十八日まで(県の休日を除く。)とする。ただし、受付期間終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。

六 参加資格の有効期間

入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から平成十五年九月三十日

七 資格審査結果の通知
 資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。

熊本県告示第八十一号

次の救急医療機関について救急病院等を定める省令（昭和三十九年厚生省令第八号）第一条第一項に定める申出が撤回されたので、同令第二条第二項の規定により告示する。
 平成十四年二月一日

熊本県知事 潮谷 義子

名 称	所 在 地	撤 回 日
医療法人蘇春堂人吉中央温泉病院	人吉市下原田町字西門千二百二十五の九	平成十四年二月一日

熊本県告示第八十二号

次の医療機関を救急病院等を定める省令（昭和三十九年厚生省令第八号）第一条に定める救急医療機関に認定したので、同令第二条の規定により告示する。
 平成十四年二月一日

熊本県知事 潮谷 義子

救急医療機関	名 称	所 在 地	認 定 期 間
健康保険人吉総合病院	人吉市老神町三十五番地	平成十四年二月一日から 平成十七年一月三十一日まで	
医療法人蘇春堂球磨病院	人吉市上青井町百七十六	平成十四年二月一日から 平成十七年一月三十一日まで	
医療法人外山胃腸病院	人吉市南泉田町一番地	平成十四年二月一日から 平成十七年一月三十一日まで	
小林脳神経外科病院	人吉市宝来町千二百八十五	平成十四年二月一日から 平成十七年一月三十一日まで	
球磨郡公立多良木病院	球磨郡多良木町大字多良木四千二百十	平成十四年二月一日から 平成十七年一月三十一日まで	

熊本県告示第八十三号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第六十三条第一項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を認可したので、同条第二項において準用する同法第六十二条第一項の規定に基づき、次のとおり告示する。
 平成十四年二月一日

熊本県知事 潮谷 義子

- 一 施行者の名称 八代市
- 二 都市計画事業の種類及び名称 平成五年熊本県告示第九百七十三号八代都市計画道路事業三・四・十五号八の字線
- 三 事業施行期間 平成五年十一月二十四日から平成十七年三月三十一日まで
- 四 事業地 収用の部分 変更なし

公 告

熊本県公告第六十号

森林法施行令（昭和二十六年政令第二百七十六号）第四条の二第三項の規定により、平成十四年度における保安林の皆伐による立木の伐採につき第一回分としての森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第三十四条第一項の許可をすべき皆伐面積の限度を次のとおり公表する。
 平成十四年二月一日

熊本県知事 潮谷 義子

森林計画区	同一の単位とされる保安林	皆伐面積の許容限度 (ヘクタール)
白川・菊池川 地域森林計画 区	菊池川水源かん養保安林 菊池川土砂流出防備保安林 菊池川保健保安林 阿蘇地区水源かん養保安林 阿蘇地区土砂流出防備保安林 阿蘇地区保健保安林 小国地区水源かん養保安林 小国地区土砂流出防備保安林	七九五・八四 九一・一〇 一・〇六 六五六・七二 三四・〇六 一・七八 八二・一四 一三・五〇

球磨川地域森林 林計画区	氷川五家荘地区水源かん養保安林 氷川五家荘地区土砂流出防備保安林 氷川五家荘地区保健保安林 城南地区水源かん養保安林 城南地区土砂流出防備保安林 球磨地区水源かん養保安林 球磨地区土砂流出防備保安林 球磨地区土石防止保安林 球磨地区防風保安林 球磨地区保健保安林	四二・三九 五・七八 七一・一八 一三・一六 一・七二 五・九〇 二・一六
天草地域森林 計画区	天草地区土砂流出防備保安林 天草地区土砂流出防備保安林 天草地区保健保安林	二二二・五〇 一〇六・三三 一・〇〇
宇城地区土砂流出防備保安林	宇城地区土砂流出防備保安林	一六四・一三 八・五二
緑川地域森林 計画区	緑川土砂流出防備保安林 宇城地区水源かん養保安林	八三六・四六 二二二・七七
山鹿市干害防備保安林	山鹿市干害防備保安林	二・一六
植木町干害防備保安林	植木町干害防備保安林	五・九〇
熊本市干害防備保安林	熊本市干害防備保安林	一・七二
大野川土砂流出防備保安林	大野川土砂流出防備保安林	七一・一八
大野川土砂流出防備保安林	大野川土砂流出防備保安林	一三・一六
五箇瀬川土砂流出防備保安林	五箇瀬川土砂流出防備保安林	五・七八
五箇瀬川土砂流出防備保安林	五箇瀬川土砂流出防備保安林	四二・三九

熊本県公告第六十一号

次のとおり一般競争入札に付する。

平成十四年二月一日

熊本県知事 潮谷 義子

一 競争入札に付する事項

1 調達物品及び予定数量

熊本県庁舎で使用する電気

一千二百五万七千ワットアワー

- 2 使用期間
平成十四年四月一日から平成十五年三月三十一日まで
- 3 使用場所
熊本県庁舎
- 二 入札参加資格

1 入札の参加資格を有する者は、次の各号に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。
1 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七条の四の規定に該当しない者

2 熊本県の物品の購入契約等に係る一般競争入札及び指名競争入札参加者の資格審査要領に基づき審査を受け、入札参加資格を有すると認められた者

3 電気事業法第三条第一項の規定に基づき一般電気事業者としての許可を得ている者又は同法第十六条の二第一項の規定に基づき特定規模電気事業者としての届出を行っている者

4 仕様書及び入札説明書の交付を受けている者

三 仕様書及び入札説明書の配布等

1 配布期間

平成十四年二月一日から同年二月二十八日までの日のそれぞれの日（県の休日は除く。）

2 配布場所、入札に関する問い合わせ先

熊本県総務部管財課施設係

郵便番号八六二丁八五七〇 熊本県熊本市水前寺六丁目十八番一号

電話番号〇九六一三八三十一 内線三三三三、三三三三

四 入札保証金及び契約保証金に関する事項

入札保証金及び契約保証金は、全額免除する。

五 入札及び開札に関する事項

1 入札及び開札の場所

熊本県庁行政棟本館十階第一共用会議室

2 入札及び開札の日時

平成十四年三月十四日 午前十時

3 郵便による入札書の提出期限

熊本県総務部管財課施設係へ書留郵便により郵送するものとし、平成十四年三月十三日まで必着のこと。

4 入札事務を担当する部局の名称

熊本県総務部管財課施設係

郵便番号八六二一八五七〇 熊本県熊本市水前寺六丁目十八番一号
 電話番号〇九六一三八三一― 内線三三三三三、三三三―
 六 落札者の決定の方法
 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。

七 契約の締結期限

落札者は、落札後七日以内に契約を締結しなければならない。

八 無効の入札

次の1から9のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- 1 競争入札に参加する資格を有しない者のした入札
- 2 委任状を提出しない代理人のした入札
- 3 記名押印を欠く入札
- 4 金額を訂正した入札
- 5 誤字脱字等により意思表示が不明瞭である入札
- 6 明らかに連合によると認められる入札
- 7 同一事項の入札について、他人の代理人を兼ね、又は二人以上の代理をした者の入札
- 8 二以上の意思表示をした入札
- 9 その他入札に関する条件に違反したと認められる者のした入札

九 その他

- 1 契約手続等において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る

2 最低制限価格

設定しない

3 契約書作成の要否

要

4 この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受け
 №。

10 Summary

(1) Nature and quantity of products to be purchased:

Electricity about 12, 057, 000kwh to be used in Main and New buildings of
 the Kumamoto Prefectural Government Office

(2) The term of a contract

From 1 April, 2002 to 31 March, 2003

(3) Date and place of tender

March 14 2002, 10A m

Common meeting room 1, Prefectural Office of Kumamoto

(4) Deadline for submitting tender by mail

March 13 2002

(5) Language and currency to be used for tender

Japanese language and currency only

(6) Name of the department concerned for this contract

Administration of property

Secretariat, Prefectural Office of Kumamoto 6-18-1 Suizenji, Kumamoto city.

〒 862-8570 Telephone 096-383-1111 Ext. 3311&3333

熊本県公告第六十二号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第九十六条において準用する同法第五十四条第三項の規定に基づき、鯉浮明地区土地改良事業共同施行代表者松田誠一から鯉浮明地区の換地処分をした旨の届出があった。

平成十四年二月一日

熊本県知事 潮 谷 義 子

熊本県公告第六十三号

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）附則第五条第一項の規定による届出があったので、同法第五条第三項の規定により、次のとおりその概要を公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

平成十四年二月一日

熊本県知事 潮 谷 義 子

一 大規模小売店舗の名称及び所在地

二二二〇堂南熊本店

熊本県熊本市南熊本一―九一―二七

二 変更しようとする事項

1 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

変更前 開店時刻午前十時 閉店時刻午前一時

変更後 二十四時間営業（二二二〇堂のみ）

2 来客が駐車場を利用することができる時間帯

変更前 午前九時から午前一時三十分まで

変更後 二十四時間

三 変更する年月日

平成十四年一月三十一日

四 変更に係る事項以外の届出事項

1 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称

株式会社ニコニコ堂ほか三

2 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

四、一六九平方メートル

3 駐車場の収容台数

二〇二台

4 駐輪場の収容台数

一〇〇台

5 荷さばき施設の面積

八五平方メートル

6 廃棄物等の保管施設の容量

七一立方メートル

7 駐車場の自動車の出入口の数

二か所

8 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

午前六時から午後十時まで

五 届出年月日

平成十四年一月二十二日

六 届出の縦覧場所及び縦覧期間

熊本県商工観光労働部商工政策課

平成十四年二月一日から平成十四年五月三十一日まで

熊本県公告第六十四号

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第八条第一項の規定により八代市から意見書の提出があったので、同法第八条第三項の規定により、次のとおりその概要を公告し、当該意見書を縦覧に供する。

平成十四年二月一日

熊本県知事 潮 谷 義 子

一 大規模小売店舗の名称及び所在地

ホームプラザナフコ東八代店 熊本県八代市海士江町二七五三二二

二 市町村意見の概要

届出に対する意見はない。設置者は、変更後周辺地域の生活環境に与える影響について十分な配慮を行うとともに、問題が生じた場合は、地域住民の理解を得るため誠意をもつて必要な措置をとること。

三 意見書の縦覧場所及び縦覧期間

熊本県商工観光労働部商工政策課及び八代地域振興局振興調整室

平成十四年二月一日から平成十四年二月二十八日まで

熊本県公告第六十五号

県営合志北部地区土地改良事業（区画整理）施行に係る換地計画を定めたので、次のとおり当該換地計画書の写しを縦覧に供する。

利害関係人で異議のある者は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して十五日以内に異議を申し立てられたい。

平成十四年二月一日

熊本県知事 潮 谷 義 子

一 縦覧の期間 平成十四年二月四日から

平成十四年三月四日まで

二 縦覧の場所 合志町土地改良区事務所

三 縦覧に供する書類の名称

1 換地設計書

2 各筆換地明細書

3 清算金明細書

4 換地を定めない土地その他特別の定めをする土地の明細書

登 載 依 頼

熊会公告第四十号

次のとおり一般競争入札に付する。

平成十四年二月一日

熊本県警察本部長 折 田 康 徳

一 競争入札に付する事項

- 1 調達をする特定役務の名称及び数量
熊本県警察本部庁舎の清掃業務 一式

2 履行期間

平成十四年四月一日から平成十五年三月三十一日まで

3 履行場所

熊本県警察本部庁舎

二 入札参加資格

入札の参加資格を有する者は、次の各号のいずれにも該当する者とする。

- 1 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百六十七条の四の規定に該当しない者

- 2 過去三年間に年間の清掃総面積が建物の延床面積で三万平方メートル以上の清掃実績がある者

- 3 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和四十五年法律第二十号）による各都道府県の建築物環境衛生管理事業の建築物清掃業又は建築物環境衛生一般管理業の登録をした者

- 4 自己資本の額（積立・繰越を含む）が五百万円以上の法人

三 入札参加資格を得るための申請方法及び時期

1 申請の方法

警察本部が指定する一般競争入札参加申込兼参加資格確認申請書を直接又は書留郵便により提出するものとする。

なお、提出した申請書等について説明を求められた場合は、これに応じなければならぬ。

- 2 申請書類の配布及び提出場所並びに申請に関する問い合わせ先

熊本県警察本部警務部会計課管理係

郵便番号八六二一八六一〇 熊本市水前寺六丁目十八番一号

電話番号〇九六一三八一一〇一一〇 内線二二六二・二二六三

3 申請書類の受付期間

平成十四年二月一日から同年二月十九日まで（県の休日を除く。）の午前九時三十分から午後六時十五分までとする。

4 確認結果の通知

入札参加資格確認の結果は、郵便又は電話により通知する。

- 四 入札説明書の交付並びに契約条項を示す日時及び場所
平成十四年二月二十六日 午前十時 熊本県警察本部二〇一会議室

五 入札及び開札に関する事項

- 1 入札並びに開札の日時及び場所
平成十四年三月十五日 午後二時 熊本県警察本部二〇一会議室

2 郵便による入札書の提出期限

熊本県警察本部警務部会計課管理係へ書留郵便により提出するものとし、平成十四年三月十四日午後六時十五分までに必着のこと。

3 入札事務を担当する部局の名称

熊本県警察本部警務部会計課管理係

郵便番号八六二一八六一〇 熊本市水前寺六丁目十八番一号

電話番号〇九六一三八一一〇一一〇 内線二二六二・二二六三

六 入札保証金に関する事項

1 入札保証金

見積もつた契約金額の百分の五以上の金額（現金又は、契約担当者が確実と認めた金融機関が振り出し、若しくは支払保証をした小切手に限る。）を入札時に納付する。

ただし、次の2に該当する場合は、入札保証金は免除する。

なお、入札保証金は、入札終了時に還付する。ただし、落札者には、契約締結後に還付する。

2 入札保証金の免除

入札保証金は、次の各号のいずれかに該当する場合は免除する。

- (一) 入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に保を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。

- (二) 入札に参加しようとする者が、過去二年の間に国（公団を含む。）又は地方公共団体との入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を二回以上にわたつて締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証する書面を提出したものであること、その者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。

七 落札者の決定方法

有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申し込みをした者を落札者とする（最低制限価格は設定しない。）。

八 契約保証金に関する事項

1 契約保証金

落札者は、契約締結時に契約金額の百分の十以上の金額（現金又は、契約担当者が確実と認めた金融機関が振り出し、若しくは支払保証した小切手に限る。）を納付する。ただし、次の2に該当する場合は、契約保証金は免除する。

2 契約保証金の免除

(一) 落札者が、契約金額の百分の十以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、当該履行保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。

(二) 落札者が、過去二年の間に国（公団を含む。）又は地方公共団体との入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を二回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証する書面を提出したものについて、その者が、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

九 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

1 競争入札に参加する資格を有しない者のした入札

2 委任状を提出しない代理人のした入札

3 所定の入札保証金又は入札保証金に代わる担保を納付し、又は提出しない者のした入札

4 記名押印を欠く入札

5 金額を訂正した入札

6 誤字脱字等により意思表示が不明瞭である入札

7 明らかに連合によると認められる入札

8 同一事項の入札について、他人の代理人を兼ね、又は二人以上の代理をした者の入札

9 二以上の意思表示をした入札

10 その他入札に関する条件に違反したと認められる者のした入札

11 契約の締結期限

落札者は、落札後七日以内に契約の申し込みをしなければならない。

十二 その他

1 契約手続き等において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

2 1)の調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受け
No.

12 Summary

1 Project

Opening of the building for Kumamoto Police Headquarters

2 Date and venue of the Orientation for Bidders

February 26, 2002, 10:00a.m

Meeting room 201, Kumamoto Police Headquarters

3 Date and venue for the submission of tender documents

March 15, 2002, 2:00p.m

Meeting room 201, Kumamoto Police Headquarters

4 Deadline for the submission of tender documents by mail

March 14, 2002, 6:15p.m

5 Applicable language and currency

Japanese language and Japanese currency only

6 Department in charge of affairs related to this procurement contract

Accounting Section Office, Police Affairs Dept., Kumamoto Police

Headquarters

6-18-1, Suizenji, Kumamoto city, Kumamoto Prefecture 862-8610, Japan

tel. 096-381-0110 (ext. 2262and2263)

熊本県警察本部公告第十二号

次のとおり一般競争入札に付する。

平成十四年二月一日

熊本県警察本部長 折 田 康 徳

一 競争入札に付する事項

1 調達する特定役務名称及び数量

熊本県運転転免許センター庁舎清掃業務委託 一式

2 委託期間

平成十四年四月一日から平成十五年三月三十一日まで

3 履行場所

熊本県菊池郡菊陽町大字辛川二六五五
熊本県運転免許センター
入札参加資格

1 入札の参加資格を有する者は、次の各号のいずれにも該当する者とする。
1 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百六十七条の四の規定に該当しない者

2 過去三年間にいずれも履行場所と同規模程度以上の業務実績がある者

3 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和四十五年法律第二十号）による各都道府県の建築物環境衛生管理事業の建築物清掃業又は建築物環境衛生一般管理業の登録をした者

4 自己資本の額（積立・繰越を含む）が一千万円以上の法人

三 入札参加資格を得るための申請方法及び時期

1 申請方法

警察本部が指定する一般競争入札参加申込兼参加資格確認申請書を、直接又は書留郵便により提出するものとする。

なお、提出した申請書等について説明を求められた場合は、これに応じなければならぬ。

2 申請書類の配布及び提出場所並びに申請に関する問い合わせ先

郵便番号 八六九一〇七 熊本県菊池郡菊陽町大字辛川二六五五
熊本県運転免許センター

電話番号 〇九六一三三三〇一〇 内線 三九一

3 申請書類の受付期間

平成十四年二月四日から平成十四年二月二十五日までの午前八時三十分から午後五時までとする。（ただし、県の休日を除く。）

4 確認結果の通知

入札参加資格確認の結果は、郵便で通知する。

四 入札説明書の交付並びに契約案項を示す日時及び場所

平成十四年二月二十八日 午前十時

熊本県菊池郡菊陽町大字辛川二六五五 熊本県運転免許センター会議室

五 入札及び開札に関する事項

1 入札並びに開札の日時及び場所

平成十四年三月十四日 午前十時

熊本県菊池郡菊陽町大字辛川二六五五 熊本県運転免許センター会議室

2 入札の方法

前記1記載の入札場所に、持参するものとする。ただし、持参できないときは、前記1記載の場所に平成十四年三月十三日午後五時十五分までに必着するよう郵送（書留郵便に限る。）すること。

3 入札事務を担当する部局の名称

郵便番号 八六九一〇七 熊本県菊池郡菊陽町大字辛川二六五五
熊本県警察本部交通部運転免許課

電話番号 〇九六一三三三〇一〇 内線 三九一

六 入札保証金に関する事項

1 入札保証金

見積もつた契約金額の百分の五以上の金額（現金又は、契約担当者が確実と認められた金融機関が振り出し、若しくは支払保証をした小切手に限る。）を入札時に納入する。ただし、次の2に該当するときは、入札保証金は免除する。

2 入札保証金の免除

(一) 入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。

(二) 入札に参加しようとする者が、過去二箇年の間に国（公団を含む。）又は地方公共団体との入札に付する事項と種類及び規模を概ね同じくする事項に係る契約を二回以上にわたって締結し、かつ、これらを誠実に履行したことを証する書面を提出したとき（その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。

七 落札者の決定方法

有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限範囲内で最低の価格を持って申し込みをした者を落札者とする（最低制限価格は設定しない。）。

八 契約保証金に関する事項

1 契約保証金

落札者は契約締結時に契約金額の百分の十以上の金額（現金又は、契約担当者が確実と認められた金融機関が振り出し、若しくは支払保証をした小切手に限る。）を納付すること。ただし、次の2に該当するときは、契約保証金は免除する。

2 契約保証金の免除

(一) 落札者が、契約金額の百分の十以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、当該履行保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。

(二) 落札者が、過去二箇年の間に国（公団を含む。）又は地方公共団体との入札に

付する事項と種類及び規模を概ね同じくする事項に係る契約を二回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証する書面を提出したとき（その者が契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。

九 契約の締結期限

落札者は、落札後七日以内に契約の申し込みをすること。

十 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に関する条件に違反した入札、その他入札説明書に記載する入札の無効に該当する入札は無効とする。

十一 その他

1 入札及び契約手続き等において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨とする。

2 最低制限価格

設定しない。

3 契約書作成の要否

要

4 この調達（世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。）

12 Summary

1 Project

Clearing of the building for Kumamoto Driver's License Center

2 Date and venue of the Orientation for Bidders

February 28, 2002, 10:00a.m

3 Meeting room, Kumamoto Driver's License Center

4 Date and venue for the submission of tender documents

March 14, 2002, 10:00a.m

5 Meeting room 201, Kumamoto Driver's License Center

6 Deadline for the submission of tender documents by mail

March 13, 2002, 5:15p.m

7 Applicable language and currency

Japanese language and Japanese currency only

8 Department in charge of affairs related to this procurement contract

Kumamoto Driver's License Center

2655, Karakawa Kuyodai, Kumamoto Prefecture 869-1107, Japan

tel. 096-233-0110 (ext. 391)

熊本県献血推進協議会公告第一号

熊本県献血推進協議会の会議を、次のとおり開催する。

なお、当該会議の傍聴手続は、次のとおり。

平成十四年二月一日

熊本県献血推進協議会

会長 潮谷 義子

一 開催日時

平成十四年二月二十一日（木）

午前十時から正午まで

二 開催場所

熊本市長嶺南二丁目一番一号

日本赤十字社熊本県支部 三階会議室

三 議題

1 血液事業の現況並びに平成十三年度の献血推進の状況等について

2 平成十四年度の献血推進計画について

3 血液事業をめぐる最近の話題について

4 その他

四 傍聴者の定員

十人

五 傍聴手続

1 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において協議会の会長の許可を得たうえで、会議の会場に入ることができる。

2 傍聴の手続は、先着順で行い、定員になり次第終了する。

六 問い合わせ先

熊本市水前寺六丁目十八番一号

熊本県献血推進協議会事務局（熊本県健康福祉部業務課業務係）

（電話〇九六―三八三―一一一 内線七一六四）

熊本県献血推進協議会公告第二号

熊本県献血推進協議会小委員会の会議を、次のとおり開催する。

なお、当該会議の傍聴手続は、次のとおり。

平成十四年二月一日

熊本県献血推進協議会

会長 潮谷 義子

一 開催日時

平成十四年二月二十一日(木)
午後三時から五時まで

二 開催場所

熊本市城東町四十二

熊本ホテルキャッスル 二階「キャッスルホール」

三 議題

- 1 血液事業の現況について
- 2 血液凝固第 因子製剤の安定供給に係る献血の推進について
- 3 欧州十か国における長期滞在者の献血の取扱いについて
- 4 血液の安全確保対策について
- 5 その他

四 傍聴者の定員

十人

五 傍聴手続

- 1 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において協議会の会長の許可を得たうえで、会議の会場に入ることができる。

- 2 傍聴の手続は、先着順で行い、定員になり次第終了する。

六 問い合わせ先

熊本市水前寺六丁目十八番一号

熊本県献血推進協議会事務局(熊本県健康福祉部薬務課薬事係)

(電話〇九六―三八三―一一一 内線七一六四)